

|                     |                                                                                       |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 【表紙】                |                                                                                       |
| 【発行登録番号】            | 7-外債1                                                                                 |
| 【提出書類】              | 発行登録書                                                                                 |
| 【提出先】               | 関東財務局長                                                                                |
| 【提出日】               | 2025年1月17日                                                                            |
| 【発行者の名称】            | アンデス開発公社<br>(Corporación Andina de Fomento)                                           |
| 【代表者の役職氏名】          | 最高財務担当役員兼財務担当副総裁<br>ガブリエル・フェルペト<br>(Gabriel Felpeto, CFO and Vice President, Finance) |
| 【代理人の氏名又は名称】        | 弁護士 黒 田 康 之                                                                           |
| 【住所】                | 東京都千代田区大手町一丁目1番1号<br>大手町パークビルディング<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業                         |
| 【電話番号】              | 03-6775-1000                                                                          |
| 【事務連絡者氏名】           | 弁護士 石 丸 莉 誇<br>同 工 藤 和 樹                                                              |
| 【住所】                | 東京都千代田区大手町一丁目1番1号<br>大手町パークビルディング<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業                         |
| 【電話番号】              | 03-6775-1821                                                                          |
| 【発行登録の対象とした募集又は売出し】 | 募集                                                                                    |
| 【発行予定期間】            | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年1月26日）から2年を経過する日（2027年1月25日）まで                            |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】    | 発行予定額 1,000億円                                                                         |
| 【縦覧に供する場所】          | 該当なし                                                                                  |

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載する。

#### 1 【発行主体】

発行者は、アンデス開発公社の設立協定（その後の改定を含む。以下「設立協定」という。）に従って国際公法に基づき設立された多国間の金融機関である。設立協定は、設立協定の締結当事国であるボリビア多民族国、アルゼンチン、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカおよびトリニダード・トバゴの各共和国、ブラジル連邦共和国、ウルグアイ東方共和国ならびにベネズエラ・ボリバル共和国（以下「正規加盟株主諸国」と総称する。）のそれぞれの制定法において承認されている。

発行者は、債券に関する特別の会計を有しない。発行者は、負債に関して以下の方針をとっている。

一 預り金、債券、第三者借入れその他類似の債務の合計として算出される発行者の負債の最大限度額は、発行者の純資産の3.5倍を限度とする（純資産とは、払込資本、資本準備金、剰余金、累積純利益その他資本勘定の合計を指す。）。

#### 2 【募集要項】

未定

#### 3 【利息支払の方法】

未定

#### 4 【償還の方法】

未定

#### 5 【元利金支払場所】

未定

#### 6 【担保又は保証に関する事項】

未定

#### 7 【債券の管理会社の職務】

未定

#### 8 【債権者集会に関する事項】

未定

#### 9 【課税上の取扱い】

未定

**10 【準拠法及び管轄裁判所】**

未定

**11 【公告の方法】**

未定

**12 【その他】**

未定

**第2 【売出要項】**

該当なし

**第3 【資金調達目的及び手取金の使途】**

発行登録に基づく債券の発行による純手取金は、発行者により一般事業目的のために使用される（貸付業務への充当を含むが、これに限られない。）。

**第4 【法律意見】**

発行者の主席顧問であるホルヘ・ルイス・シルヴァ・メンデス（Jorge Luis Silva Méndez）氏から次の趣旨の法律意見が提出されている。

- a) 発行者は、国際公法に基づき適法に設立され、有効に存続し、グッド・スタンディングな状態にある法人である。
- b) 設立協定は、すべての正規加盟株主諸国により適法に締結および批准され、かかる協定の変更は、国際公法に基づきすべて適法に可決され、完全な効力を有するものである。
- c) 関東財務局長に対する発行登録書の提出は発行者により適法に授権されており、発行登録書の提出による発行登録は設立協定上適法であり、発行者は発行登録書の提出に関し一切の政府の同意、許可または承認を必要としていない。

**第5 【その他の記載事項】**

特記事項なし

## 第二部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）  
2024年6月28日関東財務局長に提出

会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2 【半期報告書】

該当なし

#### 3 【臨時報告書】

該当なし

#### 4 【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

#### 5 【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

#### 6 【外国者臨時報告書】

該当なし

#### 7 【訂正報告書】

該当なし

### 第2 【参照書類の補完情報】

該当なし

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし